

議案第171号

平成28年度さいたま市一般会計補正予算（第7号）

平成28年度さいたま市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ980,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ481,884,445千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年12月21日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		83,854,909	5,400	83,860,309
	2 国庫補助金	24,969,736	5,400	24,975,136
20 繰越金		1,612,090	247,900	1,859,990
	1 繰越金	1,612,090	247,900	1,859,990
22 市債		52,901,800	727,500	53,629,300
	1 市債	52,901,800	727,500	53,629,300
歳入合計		480,903,645	980,800	481,884,445

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		16,034,690	10,800	16,045,490
	1 商工費	16,034,690	10,800	16,045,490
9 消防費		16,009,643	970,000	16,979,643
	1 消防費	16,009,643	970,000	16,979,643
歳出合計		480,903,645	980,800	481,884,445

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消防施設 整備事業	1,058,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行 その他の場合 にはその債権 者との協定す るものによ る。ただし、 市財政の都合 により据置期 間及び償還期 間を短縮し、 又は繰上償還 若しくは低利 に借換えする ことができる。	1,786,000	(補 正 前 に 同 じ 。)		